

静岡県手数料徴収条例別表 96 の項「入山手数料」の免除申請

年 月 日

静岡県知事 様

学校名
代表者

(代 表 者 職 氏 名)

次のとおり申請します。

区 分	内 容
入山日	年 月 日
入山手数料の額	円 (4,000 円 × 人)
免除を受けようとする額	円
学校名	
所在地	
分類	小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ・ 義務教育学校 ・ 中等教育学校 ・ 特別支援学校 (幼稚部除く) ・ 高等専門学校
学年等	
入山する人数	人
引率者名	
引率者住所	
引率者連絡先	
登山行程概要 (山小屋宿泊の有無、 有の場合は山小屋名を 含めて記載)	
備考	

※ 教育課程に基づく教育活動であることが分かる書類 (しおり等) を添付すること。

※ 原則として入山日より 2 週間前までに到達させること。

併せて、次の事項について、誓約します。

入山前に、入山する者全員が、減免の通知書に掲載されている二次元コードから、富士登山における事前学習を必ず実施します。	☐
入山をする者全員が、富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を理解した上で富士登山をします。	☐
入山をした後、減免事由に該当しないことが判明した場合、関係法令に基づき、手数料を納付します。遅延金が発生する場合には、当該遅延金についても期日までに納付します。	☐

【記載例】

静岡県手数料徴収条例施行規則別表第1の96の項の減免の理由の欄の3及び4で減免対象としている「教育課程に基づく教育活動」には、学校主体の活動であっても、各学校の教育課程外の活動(部活動等)は含まれません。原則対象外となりますので、御注意ください。

静岡県手数料徴収条例別表 96 の項「入山手数料」の免除申請

令和〇年〇月〇日

静岡県知事 様

学校名 〇〇立〇〇学校
代表者 学校長 〇〇〇〇
(代表者職氏名)

次のとおり申請します。

区 分	内 容
入山日	令和〇年〇月〇日 (予備日:〇月〇日)
入山手数料の額	84,000 円 (4,000 円 × 21 人)
免除を受けようとする額	84,000 円
学校名	〇〇立〇〇学校
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇
分類	小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校(幼稚部除く)・高等専門学校
学年等	3年生(20人)
入山する人数	21人
引率者名	静岡太郎
引率者住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇
引率者連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
登山行程概要 (山小屋宿泊の有無、有の場合は山小屋名を含めて記載)	午前10時 富士宮口五合目駐車場出発 午前10時30分 六合目到着 午前10時40分～ 宝永山ハイキング 正午 富士宮口五合目到着 (宿泊なし)
備考	

荒天時の予備日を含めて申請を希望する場合は、記載してください。

学年、児童・生徒等の人数を記載してください。

入山する人数(引率者を含む)を記載してください。

連絡のつく代表者(引率者)の情報を記載してください。

概要が分かる資料を添付する形でも可

- ※ 教育課程に基づく教育活動であることが分かる書類(しおり等)を添付すること。
- ※ 原則として入山日より2週間前までに到達させること。

併せて、次の事項について、誓約します。

内容を全て確認した上で、チェックしてください

入山前に、入山する者全員が、減免の通知書に掲載されている二次元コードから、富士登山における事前学習を必ず実施します。	☒
入山をする者全員が、富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図り、並びに世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を理解した上で富士登山をします。	☒
入山をした後、減免事由に該当しないことが判明した場合、関係法令に基づき、手数料を納付します。遅延金が発生する場合には、当該遅延金についても期日までに納付します。	☒